

障がい者支援ボランティア研修の課題と今後
—デフリンピックとスペシャルオリンピックスを手掛かりとして—

萩原舞花

目次

はじめに

1. ボランティアについて

1. 1 ボランティアの定義

1. 2 ボランティアの意義

1. 2. 1 ボランティアの効果

1. 2. 2 障がい者スポーツ支援ボランティアの効果

1. 2. 3 なぜボランティアを行うのか

1. 3 ボランティアの課題

2. デフリンピック

2. 1 デフリンピックとは

2. 2 デフリンピックとボランティア

2. 2. 1 デフリンピックボランティアの研修内容

2. 2. 2 デフリンピックボランティア研修の課題

3. スペシャルオリンピックス

3. 1 スペシャルオリンピックスとは

3. 2 スペシャルオリンピックスとボランティア

3. 2. 1 スペシャルオリンピックスボランティアの研修内容

3. 2. 2 スペシャルオリンピックス研修の課題

4. 障がい者支援ボランティア研修のあり方

4. 1 デフリンピックとスペシャルオリンピックスを比較して

4. 2 一般ボランティアと比較して

4. 3 今後求められる研修内容

5. ボランティアを日常生活につなげるために

5. 1 支援の心を活かす

5. 2 支援の心を広げる

おわりに

参考・引用参考文献

はじめに

2020年7月、日本で東京パラリンピックが開催された。その時に携わったボランティア数は約8万人に上り、大会関係者のアテンドや通訳から当日の会場整備など、業務内容は多岐にわたった。しかしながら、イベントに携わり、ボランティアとして動く人材は、その支援を本業としていたり、資格を所持していたりする専門職ではなく、あくまで本人の希望による応募から一般選抜し、業務にあたっている。障がい者支援ボランティアの業務をより円滑に進めるための研修は行われている一方で、その期間や研修内容は十分なものと言えるわけではなく、また、イベント規模によっても予算の関係から形態や内容の充実度合いに差が出てしまっているのではないかと考え、その結果本来の「支援する」という目的を十分に果たせていないのではないかと考えた。また、ボランティアを行った後に、その「支援の心」が留まってしまい、日常生活に還元されていないことについても問題意識を抱いた。

本稿では、改めてボランティアについて定義した後に、障がい者支援という部分に着目し、デフリンピックとスペシャルオリンピックスという二つの事例をもとに、障がい者支援ボランティアにおける研修内容について検討する。また、ボランティアを通じて生まれる「支援の心」をそのボランティアという行為でとどめず、個人、そして社会へ広げていくという面も検討していきたい。

1章では、本稿におけるボランティアの定義について、先行研究に基づいて論じる。また、ボランティアによって得られる効果とボランティアが持つ課題について論じる。2章では、実際に障がい者支援ボランティアの実例として、自身の経験も踏まえながら、デフリンピックについて触れる。まず、デフリンピックの持つ特徴について整理し、その後、ボランティア研修の内容についてふれ、その課題について検討する。3章では、もう一つの障がい者支援ボランティアの実例として、スペシャルオリンピックスについて取り上げる。2章と同様、スペシャルオリンピックスの持つ特徴について整理し、その後、ボランティア研修の内容についてふれ、その課題について検討する。4章では2、3章で取り上げた2つの実例を比較し、双方の利点、課題を整理する。また、一般的なボランティアと障がい者支援ボランティアという観点からも双方の利点、課題について整理する。それらを踏まえ、今後の求められる研修内容について提言する。5章では、ボランティアを日常生活に還元するために、個人・社会という観点から活かし方を検討する。

1. ボランティアについて

本章では、ボランティアという言葉について、先行研究をもとに本稿における定義を整理したのちに、ボランティアにおける効果と課題について整理する。

1. 1 ボランティアの定義

まず、本稿におけるボランティアの定義付けを行う。ボランティアという言葉の意味を辞書で調べると、「(義勇兵の意) 志願者。奉仕者。自ら進んで社会事業などに無償で参加する人。また、無償の社会活動。」(2018：岩波書店)¹と記載されている。また、厚生労働省²によると、ボランティアとは一般的に「自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する行為」を指すものであり、活動の性格として「自主性(主体性)」、「社会性(連帯性)」、「無償性(無給性)」等があげられるとされている。以上のことから、ボランティアの前提として、「社会の為に、自発的に行動する」こと、また「無償である」ということが挙げられる。次に過去にボランティアについて定義付けをしたものをいくつか見てみたい。1992年に文部省の生涯学習審議会が出した答申では、「個人の自由意思に基づき、その技能や時間等を進んで提供し、社会に貢献すること」と定義され、1993年の厚生省の中央社会福祉審議会意見具申は、「自発的な意思にもとづき他人や社会に貢献すること」と定義され、「自発性」と「社会貢献」が述べられていた。(稲垣 2004：2)³そのため、小谷直道は、「個人の自発的な意思に基づいて、その労力、時間、金品などを進んで社会に提供し、直接的な対価を求めず、社会の一員としての役割を果たす人」(1999：30)⁴、またボランティア活動を「個人の自発的な意思に基づいて社会の一員としての役割をはたすこと」(同上)⁵と定義した。また、大阪ボランティア協会の前理事長で現在顧問を務める岡本栄一は、ボランティアについて、社会がかかえている危機や福祉の課題を自分のものとし、人間的、連帯的な共同社会を目ざして、自発的、積極的にその課題にかかわろうとする(1986：32-34)⁶ことであると定義している。

以上の先行研究より、本稿においてボランティアとは、「参加者の自発的な意思によって、金銭などの対価を求めず、社会のかかえる課題に対して当事者意識をもって社会に貢献する活動」と定義する。

¹ 2018, 「広辞苑(第七版)」, 岩波書店

² 厚生労働省, 2007, 「ボランティアについて」(2025年12月19日最終閲覧)

https://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/12/dl/s1203-5e_0001.pdf

³ 稲垣聖子, 2014, 『「ボランティア」という言葉の意味の変遷—「異議申し立て運動」との関連で—』

<https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/records/10969>

⁴ 小谷直道, 1999, 『市民活動時代のボランティア』中央法規出版

⁵ 同上

⁶ 岡本栄一, 1986, 「地域福祉におけるボランティア活動の展開」右田紀久恵・岡本栄一共編『地域福祉講座4—ボランティア活動の実践—』中央法規出版

1. 2 ボランティアの意義

ここで、疑問に思われるのは、定義としてもあるように、金銭などの直接的な対価を求めずにボランティアをおこなうことの意義である。そこで、本節では先行研究をもとにボランティアをおこなうことによる効果を。

1. 2. 1 ボランティアの効果

まず、ボランティアをおこなうことによる効果について検討する。援助行動経験が援助者自身に与える影響について研究した妹尾と高木（2003）⁷によると、以下の3つの援助成果が得られた。それは、①他者援助から役立ちを実感して認識や行動面で愛他的になる「愛他的精神の高揚」、②新たな人間関係からさまざまなことを吸収し活動そのものを楽しむことができる「人間関係の広がり」、③活動を通じてやりがい生まれ、自分自身を高めようと奮起する「人生への意欲喚起」である。①「愛他的精神の高揚」は、ボランティアという経験を通じて、“日常生活の中で人との対応が好ましい方向に変わった”や“人や地域に貢献しようという気持ちが芽生えた”といった、対人態度のポジティブな変化や“自分にできることで社会と関わり、人の役に立つことができた”や“対象者の幸福・安寧のための新たな目標ができた”といった、自分は役に立てたといった確かな手ごたえを示す。②「人間関係の広がり」は、“仲の良い友達ができた”や“対象者やほかのボランティアから様々な事を教えられ勉強になっている”といったボランティアを通して得た人と人の好ましい触れ合いとそれによるポジティブな恩恵享受を表している。③「人生への意欲喚起」は、“もっと～したい”など自分自身を高める目標が生まれた”や“気持ちの充足感が生まれた”といったやりがいや充足感を得られる自己のポジティブな内面変化を表している。

この研究を通じて、ボランティアを行うことにより、自己の内面を向上させるといった効果のみならず、新たな人間関係の構築や、やりがいや充足感から得られる自身の存在意義の肯定など、ポジティブな影響を得る効果があると考えられる。

1. 2. 2 障がい者スポーツ支援ボランティアの効果

ボランティアと言っても、種類は様々存在する。災害復興支援ボランティアや地域清掃ボランティアなど様々である。その中でも、福祉支援の面を持つ障がい者支援ボランティアは、形態そのものが持つボランティア効果がある。まず、第1項で述べた効果の中で、障がい者支援ボランティアを行うことで強い効果を示すものが①「愛他的精神の高揚」で

⁷ 妹尾香織・高木修，2003，『援助行動経験が援助者自身に与える効果: 地域で活動するボランティアに見られる援助成果』

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssp/18/2/18_KJ00003722530/_pdf/-char/ja

ある。北山ら（2009）⁸の研究によると、障がい者支援ボランティアを通じて、「障がい者観の変化」が最も大きな効果を示した。実際に当事者と関わることにより、彼らの人間的側面に触れ、当事者の視点を知り、障がい者を特別視することなく、普通に付き合うことができるようになる。また、この価値観の変化は、③「人生への意欲喚起」にも影響を与えており、障がい者観の変化によって、ボランティアたちは充実感を多く得るという研究結果を得た。ほかにも、病気に対する知識に自信があることなども充実感が高まる要因となる。特に、障がい者支援の中でも障がい者スポーツにおけるボランティア参加には特にその側面が大きい。塩田・徳井の研究（2016）⁹によると、障がい者スポーツを直接経験することで、知見・自己理解・他者理解の3つの因子から障害理解が深まるとされており、ボランティア活動を通じて、障害理解に受容的なことや、障がい者との対人関係が好意的になる。また、スポーツを媒介とした交流体験は通常の交流にくらべ、仲間意識や相互協力が生まれやすいとされており、障がい者スポーツを通じた直接交流は、障害理解面だけでなく、共生・平等意識の形成などの点で効果的にも働く他、自身の活動の意義や価値を見出し活動者側にとっても良い効果をもたらすことも期待できるとされている。

これらの研究から、ボランティアの中でも、障がい者支援ボランティアは、特に①「愛他的精神の高揚」と③「人生への意欲喚起」に高い効果が期待されており、その中でもスポーツという媒体を通じて、よりその効果を促進することができると考えられる。そのため、本稿においては、実際に障がい者支援ボランティアの実例として、障がい者スポーツ支援の2つの事例を取り上げる。

1. 2. 3 なぜボランティアを行うのか

以上の先行研究を踏まえ、本項では、人々がなぜボランティア活動を行うのかという動機と、その意義について検討する。先行研究においては、ボランティア活動が個人にもたらす影響として、「愛他的精神の高揚」「人間関係の広がり」「人生への意欲喚起」が指摘されている。具体的には、ボランティアを通じて、共に活動する参加者や支援を受ける人々、さらにはボランティア事業を運営する関係者など、これまで接点のなかった多様な人々との新たな出会いが生まれる点が挙げられる。こうした人々との関わりは、単なる人間関係の広がりにとどまらず、他者の立場や価値観を理解する契機となり、社会に対する視野を広げる役割を果たす。また、ボランティア活動において得られる経験は、参加者自

⁸ 北山明子・大西章恵・河野恵子，2009，『障がい者と関わるボランティアの充実感に影響を与える要因』

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jachn/11/2/11_KJ00009504546/_pdf/-char/ja

⁹ 塩田琴美・徳井亜加根，2016，『障がい者スポーツにおけるボランティア参加に影響を与える要因の検討』

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjpehss/61/1/61_15081/_pdf/-char/ja

身の内面的な変化を促す点でも重要である。活動を通して他者を支援する経験を重ねることで、助け合いの精神や他者への配慮の意識が高まり、社会の一員としての自覚が形成されていくと考えられる。さらに、自らの行動が他者の役に立っていると実感できることは、達成感や自己肯定感の向上につながり、やりがいを感じる要因ともなる。このような心理的充足は、金銭的報酬を伴わないボランティア活動においても、人々が主体的に参加し続ける動機となっているといえる。

以上の点を踏まえると、ボランティアの意義とは、単に他者を支援する行為そのものにあるのではなく、活動を通じて参加者自身にポジティブな変化をもたらすと同時に、多様な人々との相互理解を促進する点にあると考えられる。異なる背景や価値観をもつ人々と関わることで、相互の理解が深まり、社会的なつながりや連帯意識が形成されていく。このような経験は、個人の成長に寄与するだけでなく、より包摂的な社会の構築にもつながる可能性を有している。さらに、こうした肯定的な経験を積み重ねることで、ボランティア活動を「一度きりの行為」として終わらせるのではなく、「もう一度行いたい」「継続して関わりたい」といった意欲が生まれる点も重要である。この継続への意欲こそが、ボランティア活動を社会に定着させる原動力となり、その意義をより一層深めるものと考察できる。

1. 3 ボランティアの課題

第2節において、ボランティアという行為を通じて、個人、社会共にポジティブな変化をもたらし、その経験ができるという意義があるという結果が出た。一方で、ボランティアにおける課題とはいったいどのようなものがあるか、本節で取り上げたい。

まず一つ目として取り上げられる課題は資金不足である。ボランティアを主催している団体規模にもよるが、大会規模が大きくなればなるほど、ボランティアに対するサポートは徹底され、充実した待遇や研修内容へとつながるが、大会規模が小さいと、ボランティアに割くことができる資金が少なくなり、結果として、ボランティアに期待される効果が十分に発揮されないという事例は多々存在する。また、そういった結果はボランティアたちにとって成功体験にはつながりにくく、今後のボランティア活動や、支援活動の継続につながりにくい。ボランティアで使われる資金の使い道としては主に3つあり、スタッフや研修を行う側などに支払われる人件費、ボランティア中に使用する機材費、実施場所やボランティアに伴う荷物置き場等の施設借用費が挙げられる。¹⁰しかし、その費用は、基本的に企業財団などによる資金提供や助成金が元であり、申請が必要となる。助成金の情

¹⁰ 京都市福祉ボランティアセンター、「ボランティア基礎知識」(2026年2月9日最終閲覧)

https://v.hitomachi-kyoto.jp/vol_basic/zaigen

報は、全国社会福祉協議会のホームページ¹¹に纏められており、簡単に調べることもできるが、ほとんどの団体が、募集期間を1か月から2か月に設定しており、助成対象の活動内容を絞っているほか、総額をふまえた上での上限設定として、1口15万円程度の助成金から上限1000万円の助成金と記載されている団体もあり、短い期間でどの団体に申請を出すか、また、条件を満たせるかといった見極める手腕も必要とされている。こういった点からも、必要な資金を収集するハードルが高く、課題として残っている。

次に二つ目の課題は専門性の低さである。ボランティアの中でも専門性が求められるものは多々存在しており、例えば国際イベントのボランティアは英語やフランス語など他言語能力が、障がい者支援ボランティアは手話や車いすの取り扱い技術、また障がいへの理解など、支援の受け手への理解、専門性があることにより、よりスムーズに進むボランティアが多数存在する。しかし、ボランティアは自主性を重んじている以上、基本的に応募者に条件を付けないのが大半であり、かといってその専門性を重点的に研修で補ったり、強制的に専門性を身に付けさせたりすることもしていない。あくまで、ボランティア自身の「自主性」を重んじているのである。しかし、研修でもいかにスキルを向上させるかという部分は、課題として取り上げられており、文部科学省の調査¹²によると、「より高いスキルをもっている他の団体の研修」や「医師、看護師、弁護士、会計士などの活動分野の専門家に理事として協力してもらう」といった研修の工夫はされているものの、1つ目の資金の問題もあり、全ての団体が上記のような対策を導入し、課題解決に繋がれているとは言えない。

最後に挙げられる課題としては、近年度々議論として挙がる「やりがい搾取」である。支援者側から見て、他者のために執った行動であっても、それは当事者や第三者から見ると「おせっかい」や「やりがい搾取」といった言葉で片付けられる場合がある。世間におけるボランティアを含めた慈善行為へのマイナスイメージもボランティア従事者が偏ってしまう要因かもしれない。もちろん、ボランティア従事者が決して少ないわけではなく、2021年の総務省の社会生活基本調査¹³によると、15歳以上のボランティア経験者は約

¹¹ 全国社会福祉協議会、「福祉の助成情報」（2026年2月9日最終閲覧）

<https://www.shakyo.or.jp/guide/sponsor/index.html>

¹² 文部科学省、『ボランティア活動活性化のための活動の展開方策や支援策について』（最終閲覧 2026年2月9日）

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/03/14/1222474_003.pdf

¹³ 「令和3年社会生活基本調査結果」（総務省統計局）（2025年12月18日閲覧）

<https://www.e-stat.go.jp/stat->

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200533&tstat=000001158160&cycle=0&year=20210&month=0&tclass1=000001158164&tclass2=000001158165&tclass3=000001158](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200533&tstat=000001158160&cycle=0&year=20210&month=0&tclass1=000001158164&tclass2=000001158165&tclass3=000001158)

19000人と決して少なくはない。しかし、近年ボランティアの定義としてある「無償性」がさらにそういった見方を増長させている。日本では昔から家族や地域社会など、所属集団内部で家事や地域での見守りなどアンペイドワークが行われた。その行為によって、周囲との関係性が継続され、長期的なリターンが見込まれるからである。つまり、そういった行為は搾取としては見られてこなかった。しかし、昔に比べ、周囲との関係性が希薄になり、その行為のみが残ると長期的な思考ではなく、短期的な思考が前面に出てくるようになり、人々は疑念を抱くようになる。そういった考え方が、「やりがい搾取」という言葉に説得力を持たせていったのではないかと仁平（2022）¹⁴は述べている。そういった考え方がはびこり始めているからこそ、チャリティや人道支援の様に異なる立場の他者に対する支援活動は社会から受け入れられにくく、「無償」という観点からも、シニカルな視点を受けやすい。

以上の様な課題は、ボランティアに従事する人材の増加を緩めたりするほか、ボランティアの円滑な運営などにも支障を来し、支援の受け手、担い手共に、効果を実感しづらくさせてしまう可能性がある。その中でも、本稿では、2つ目の課題に焦点を当てつつ、より良いボランティアにするための研修とは何か、障がい者スポーツ支援ボランティアの実例をもとに検討していく。

2. デフリンピック

本章では、障がい者支援ボランティアの実例の1つ目として、本年東京でも開催された、デフリンピックについて取り上げる。

2. 1 デフリンピックとは

まず、デフリンピックの概要について整理する。デフリンピックとは、デフ（Deaf：耳がきこえない、またはきこえにくい）とオリンピックを組み合わせた名称であり、4年に一度開催される聴覚障がい者のための国際的なスポーツの祭典である。世界中の聴覚障がいをもつアスリートが一堂に会し、競技力の向上と国際交流を目的として行われている。

デフリンピックは、国際ろう者スポーツ委員会（International Committee of Sports for the Deaf：ICSD）が主催しており、第1回大会は1924年にフランス・パリで開催された。当初は9か国の参加による小規模な大会であったが、その後、回を重ねるごとに規模は拡大し、現在ではパラリンピックに次ぎ、世界的な障がい者スポーツイベントとして

167&tclass4=000001158171&stat_infid=000032222765&tclass5val=0

¹⁴ 仁平典宏，2022，「冷笑するボランティア——「やりがい搾取」批判を越えて」

<https://nippon-donation.org/papers/932/>

認知されている。今年日本で初めて開催される大会となり、記念すべき 100 周年の節目を迎えた点も大きな特徴である。

デフリンピックの大きな特徴として、聴覚に頼らない視覚的な情報保障が挙げられる。試合中には手話が用いられるほか、スタートランプや旗、電光表示などを活用し、選手が公平に競技できる環境が整えられている。このような配慮により、聴覚障がいの有無に関わらず、安全かつ円滑な競技運営が可能となっている。

また、デフリンピックには明確な参加条件が 2 つ設けられている。一つ目は、「補聴器」などの補助機器を外した状態で、最も小さく聞こえる音が 55dB を超えていること、二つ目は各国の「ろう者スポーツ協会」に登録されており、定められた記録や出場基準を満たしている選手であることが条件である。これにより、競技の公平性と国際的な基準が保たれている。

本年開催された東京大会では、陸上競技やテニスをはじめとする 21 種目が実施され、世界約 80 か国からおおよそ 3000 人の選手が参加した。このように、デフリンピックは単なるスポーツ大会にとどまらず、聴覚障がいへの理解促進や共生社会の実現に向けた重要な役割を果たしている国際大会であるといえる。

2. 2 デフリンピックとボランティア

2. 2. 1 デフリンピックボランティアの研修内容

本項では、自身の体験をもとに、デフリンピックボランティアの研修内容について検討する。まず、デフリンピックボランティアの募集が開始された時期は 2024 年の 1 月ごろであり、3 月ごろに採用者内示が行われた。全体としては、大会開催のおよそ半年前から本格的な動きが始まったといえる。しかし、採用内示後は約 3 か月間、具体的な活動や研修が行われることはなく、実際に研修が開始されたのは 6 月以降であった。

研修は全てオンラインで行われ、見返し機能が付いた動画コンテンツが視聴期限付きで配信されていた。この視聴期限は超過すると、ボランティアの参加資格が取り消されるという厳格なものであったが、大会開催の約 1 か月前までと比較的猶予のある設定であり、学業や仕事と並行しながら参加するボランティアにも配慮されていたと考えられる。また、ボランティアには聴覚障がい者も参加していたため、全ての研修動画に手話通訳が付けられており、動画にて配信された内容をまとめた資料も同時に配信されていた。このような情報配慮は、デフリンピックならではの特徴であると考えられる。また、外国人ボランティア用に英語資料も共有されており、多様なボランティア参加者に配慮した研修が組まれていた。

研修内容としては、担当の役割に関わらず共通の内容が配信されていた。具体的には、ボランティアの心構え、共通研修として、デフリンピックの大会概要、ボランティアの基本的な役割、コンプライアンス、今後のボランティア活動紹介、挨拶など初歩的な日本手

話と国際手話、当事者からのメッセージとして、全日本ろうあ連盟による講和、筑波技術大学の学生メッセージ、ユニバーサルコミュニケーション（タブレット活用）の全 9 回だった。

以上のように、デフリンピックボランティアの研修は、オンライン形式を活用し、手話通訳や多言語資料の提供など、多様なボランティア従事者に対する情報保障の面では非常に配慮された内容であった。また、大会の理念や概要、ユニバーサルコミュニケーションに関する知識など、ボランティアとして必要な基礎的知識・理解を深める内容となっていた点は評価できる。一方で、研修の実施時期や方法、専門性という観点から見ると、実際の活動に結びつけるうえでいくつかの課題が残っていたと考えられる。次項では、これらの研修内容を自身の体験を踏まえて整理し、デフリンピックボランティア研修における課題について具体的に検討していく。

2. 2. 2 デフリンピックボランティア研修の課題

では、実際に研修の課題は何か、自身の経験も元に具体的に考察していく。まず、研修を通じて最も困難に感じた点は、実際の業務内容と研修内容のギャップである。上記の研修内容にもあったように、全体共通研修のみがオンライン上にて行われ、実際の業務にフォーカスした研修は一切行われなかった。そのため、ボランティア参加者は、実際の業務内容について全体像を把握することなく、当日を迎えた。今回のデフリンピックは、競技会場が種目によって分かれており、事前に会場と大まかな担当が共有され、それらに適応した資料のみが共有されていた。そのため、実際の業務内容は現地に行って初めて指示されるかたちとなり、十分な事前準備を行うことは不可能に近かった。その業務において、最も重要だったのが、担当会場で行われている競技への理解である。デフリンピックでは、聴覚障がいのある選手たちが競技に集中できる環境をととのえるため、余計な視覚情報を遮断する必要がある。そのため、競技中の出入り制限や観客誘導、運用についての説明や注意喚起などがボランティアの業務として割り当てられていた。この業務を行うには、競技の進行状況を正しく理解するとともに、観客に対して現在の状況とデフリンピックにおける運用方法を分かりやすく説明できる知識と理解が必要であった。しかし、実際に競技についての説明は資料を現地で渡され、説明も口頭のみであった。またこれらの内容については、事前に研修としても、必須学習としても取り上げられなかったことにより、当日ボランティア参加者の大半が業務に不安を覚える結果となっていた。この経験から、共通研修に加え、会場ごとや担当業務ごとに応じた個別研修も実施する必要があるのではないかと考える。

一方で、障がい者支援ボランティアで課題として取り上げられやすい専門性については、事前研修として触れられており、実際に役立っていたため、評価できると考えられる。研修として初歩的な日本手話や国際手話を取り扱い、参加者 1 人に 1 冊ずつ配布されたハンドブックには絵柄付きの手話解説や筆談用スペース、車いすの取り扱い方など、障

がい者と接するうえでの留意事項が載っており、業務中いつでも見返すことができた。また、業務中には、音声を翻訳して文字化するアプリと筆談ができるアプリがインストールされたタブレットを支給されていたことから、障がいのある当事者や外国人観客とのコミュニケーションについてはほとんど滞りなく進めることができていた。しかしながら、研修がすべてオンラインで行われたことにより、実践的な事前研修がなかったことは大きな課題であるとする。実際に当事者と接していくうちに、心理的ハードルが下がり、対応に慣れた結果となったので、事前研修で実践的かつ集中的に必要なスキルを補うことで、より支援者と受け手のコミュニケーションはスムーズになり、お互いの不安も減少したと考える。特に、ボランティア参加者の中に手話スキルを保持されている方も居り、担当箇所によっては障がい者と関わる機会が多く、手話が使えることにより業務がスムーズに進む箇所もあった。しかし、ボランティア参加条件に手話スキルが必須ではなかったことにより、スキル保持者が少ない日程ではコミュニケーションに双方苦勞していたため、そのような観点からも、事前研修で補うこと、また適切な人材配置が課題であると考えられる。

3. スペシャルオリンピックス

本章では、障がい者支援ボランティアの実例の2つ目として、スペシャルオリンピックスについて取り上げる。

3. 1 スペシャルオリンピックスとは

まず、スペシャルオリンピックスの概要について整理する。スペシャルオリンピックス (Special Olympics : SO) とは、知的障がい者に様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じて提供しているスポーツ組織であり、アスリートたちの健康や体力増進、スキルの向上を促進するのみならず、多くの人々との交流を通じて、彼らの社会性を育てている。¹⁵

スペシャルオリンピックスは、1962年にジョン・F・ケネディの妹であるユニス・ケネディ・シュライバーがアメリカのメリーランド州で知的障害のある子供を集め、デイキャンプを行ったことが始まりとなった。1968年にはスペシャルオリンピックスのプログラムを設立した。目的としては、当時スポーツを楽しむ機会が少なかった知的障害のある人たちにスポーツを通じ社会参加を応援するというものであり、活動を通じて知的障害のある人たちの可能性を実現し、彼らに対する社会の否定的な固定観念や差別的態度を変えよう

¹⁵ スペシャルオリンピックス日本・愛媛, 「スペシャルオリンピックスとは」(2025年12月18日閲覧)

<https://son-e.com/about>

としてきた。また、この年の7月に第1回スペシャルオリンピックス・国際大会が開催された。¹⁶

スペシャルオリンピックスの特徴としては、アスリート自身がやってみたいスポーツを選べるよう、多くのスポーツプログラムを展開しており、また、障害の程度や競技能力にかかわらず、より多くの人々がトレーニングや競技に参加できるように個人技能競技等の種目が設けられている。特にスペシャルオリンピックス日本では、夏季17競技、冬季8競技の全25競技のナショナルゲーム（全国大会）を4年に1度実施している。競泳やバドミントンなど競技性の高い種目から日常生活上の運動と連動した形の競技も多く採用されており、ボッチ(S0 ボッチャ)といった身体障がい者のために開発されたスポーツも採用されている。

スペシャルオリンピックスの参加条件を持つのは、『スペシャルオリンピックス公式ゼネラルルール』¹⁷によると、①専門機関や専門家により知的発達に障害があると診断されている人、②IQテストや、所管の専門機関で一般的に用いられている認知の遅れを測る信頼のおける標準的な指標に基づいて、知的障害があると認められる人、③知的障害に類する障害を持っている人：知的障害に類する発達の障害とは、一般学習（IQ等）や適応性（レクリエーション、仕事、自立した生活、自発性などで）に機能的な制限がある場合を指すの3つである。しかし、その機能的制限が身体障害、行動障害、情緒障害、特定の学習障害や知覚障害にもとづいている場合は、アスリートとしての資格はないが、ボランティアとして参加の資格はある。とされている。

競技規則・ルール面の特徴としては、ディビジョニングというグループ分けがされる点である。性別のみならず、年齢ごとにグループ分けがされており、また予選の記録をもとに3名～8名の同レベルの競技能力のアスリートにグループ分けされる。また、もう一つの大きな特徴としては、健常者と共同で競技をするユニファイドスポーツ®が取り入れられていることである。ユニファイドスポーツ®とはS0アスリートと知的障がいのないアスリート（パートナー）を組み合わせ、一緒にトレーニングや競技をおこなうプログラムである。S0アスリートとパートナーの年齢と競技レベルは同程度であり、S0アスリートとパートナーの割合は、スポーツルールに従い、競技ごとに定義される。¹⁸例えば、長野大

¹⁶ スペシャルオリンピックス日本、「スペシャルオリンピックスの沿革・歴史」（2025年12月18日閲覧）

<https://www.son.or.jp/about/history/>

¹⁷ 益財団法人スペシャルオリンピックス日本、2015、『スペシャルオリンピックス公式ゼネラルルール 2012年版_翻訳 2015年改正』、13

<https://www.son.or.jp/wp-content/uploads/7927d6f0b74860e148faecd7dc11cfc4.pdf>

¹⁸ 益財団法人スペシャルオリンピックス日本、2022、『SOスポーツルール総則_2022年10月改正版』、10-14

会では、知的障がい者と健常者がペアを組んだフィギュアスケートや、クロスカントリースキーのリレー（障がい者2名，健常者2名）などが行われた。（小倉 2018）¹⁹

3. 2 スペシャルオリンピックスとボランティア

3. 2. 1 スペシャルオリンピックスボランティアの研修内容

スペシャルオリンピックスのボランティアは、世界 200 以上の国と地域で 77 万人を超えており、日本では、47 都道府県で 1 万人以上が参加している、非常に規模の大きい国際的なスポーツ支援活動である。スペシャルオリンピックスのボランティアには 2 種類存在しており、1 つ目はスポーツプログラムボランティア、2 つ目は大会、イベントボランティアである。

まず、1 つ目のスポーツプログラムボランティアは、日常的に行われているスポーツプログラムの現場において、アスリートに直接かかわりながら支援を行うボランティアである。アスリートに競技指導を行うコーチや、運営全般を支えるマネージャー、アスリートと一緒にスポーツプログラムに参加するパートナーなど様々なスタイルのボランティアである。日本では、各都道府県に地区組織が設置されており、ボランティアはそこに所属し、継続的に支援していく形態がとられている。

2 つ目の大会・イベントボランティアは各地区組織が関わる協議会やイベント、大会などにおいて、運営をサポートする役割を担う。具体的には、写真撮影などの広報業務や競技に使用する用具の運搬、会場設営など多岐にわたる。

このようなスペシャルオリンピックスボランティアの研修の特徴としては、固定された事前研修はほとんどない点が挙げられる。基本的にボランティアにいつでも入れるからこそ、入ったのちはまず活動の体験・見学を行い、そのあと、加入することが決まったら、基本的な情報の説明会が実施されるのみである。これは、スペシャルオリンピックスのボランティアが限定的な活動ではなく、日常的かつ継続的なボランティアであるからこそその面が大きい。ボランティアの活動を通して、支援者自身が学び、アスリート一人ひとりに応じた自らの支援スタイルを確立していくことを重視していると捉えることができる。もちろん、基本的な情報はホームページにも掲載されており、アスリート理解のためのボランティアの姿勢や注意事項は記載されている。また、先行してボランティアに従事している方も大勢いるからこそ、サポートを受けながら、自身の支援スタイルを模索していくこ

<https://www.son.or.jp/wp-content/uploads/a6be9db5521f4e80031c3e0a99039778.pdf>

¹⁹ 小倉和夫，2018，『「スペシャルオリンピックス」試論－スペシャルオリンピックスの原点，特徴，社会的意義と課題についての今後の調査研究並びにパラリンピック，デフリンピックなどとの比較研究の促進のために－』

https://www.jstage.jst.go.jp/article/parasapo/9/0/9_1/_pdf/-char/ja

とができる。実際にアスリート個人が持っている個性が異なり、関わることでしか得られない情報が大きいからこそ、研修によって形骸化した支援ではなく、支援者が自分なりのやり方を見つけていくという側面が大きいのだと考える。一方で、この仕組みは、参加者の主体性や柔軟性を育てる反面、活動初期における不安や戸惑いを生みやすいという課題も内包している。特に、障がいの特性やコミュニケーション方法に関する理解が不十分な状態で現場に入ることは、支援者・アスリート双方にとって負担となる可能性がある。そのため、経験を重ねることで自然と身につく部分を尊重しつつも、活動初期段階において最低限必要となる知識や心構えを体系的に学ぶ機会を設けることが、今後の研修の課題であると考えられる。すなわち、自由度の高い参加形態という利点を維持しながらも、支援の質を一定水準に保つための基礎的な研修の在り方について、改めて検討する必要があるといえる。

3. 2. 2 スペシャルオリンピックス研修の課題

前項で述べたように、スペシャルオリンピックスのボランティア研修は、画一的な事前研修を設けず、実際の活動を通して学んでいくことが重視されている。このような研修形態は、支援の受け手一人ひとりの個性に対応した柔軟な支援を可能にする一方で、様々な課題を抱えている。その中でもスペシャルオリンピックスの研修の課題として最も大きいのは初回のハードルであると考ええる。

特定のイベントではなく、日常的な支援であるスペシャルオリンピックスは、自身の意志の下で情報を収集したうえで応募し、参加する必要がある。つまり参加のきっかけを自身で手繰り寄せ、踏み切った段階からボランティア活動がスタートするという仕組みである。その時点ですでにボランティア活動に従事している経験者も大勢いるため、新規入会者が経験者と同じスタートラインに並ぶという状況は、この環境下では起こりにくい。また、参加後すぐに体験・見学するという当事者との交流が来るといっても、知見がない初学者からすると不安要素が大きい。事前研修において、具体的な知識やスキルが享受されない状態でスタートするということは、ボランティアが活動を開始する際の知識や理解度に大きな差が生じやすいという懸念点がある。このような事態は支援の担い手にとっても受け手にとっても心理的負担が大きくなりやすい。また、活動前に十分な共通理解がないまま現場に入ること、アスリートへの関わり方に戸惑いや不明点が生じたり、支援の質にばらつきが出たりする可能性がある。また、周囲のサポートも受けながら学んでいくという点においても、環境や人間関係の影響が大きく進度に影響を与える可能性を含む。活動を通して学んでいくというスタイルは、支援者自身の努力の面が大きく、主体性を育むという点では有効である一方で、アスリート理解や障がい特性への配慮が個々の経験に依存しやすいう課題もある。時に、知的障がいのあるアスリートは一人ひとり特性や必要な支援が異なるため、最低限押さえるべき基礎知識や対応の共通認識が不足している場合、意図せず不適切な関わりにつながる恐れがある。

以上のことから、スペシャルオリンピックスボランティアの研修においては、柔軟性や参加のしやすさ、主体性を尊重しつつも、参加前や参加直後に共通理解を形成するための基礎的な研修や、継続的に情報を共有、問題点を協議し、学び合える仕組みを整えていくことが今後の課題であると考えられる。

このように、経験重視型の研修の利点を活かしながらも、学びを個人に依存しすぎず、組織として支援者を育成していく仕組みを構築することが、今後のスペシャルオリンピックスボランティア研修における重要な課題であるといえる。

4. 障がい者支援ボランティア研修のあり方

本章では、2章、3章でまとめたそれぞれの事例をもとに、それぞれの研修における特徴と課題を整理し、そこから、今後の障がい者支援ボランティア研修のあり方について考察する。また、一般的なボランティアとの比較も踏まえつつ、より効果的な研修とは何かを論じる。

4. 1 デフリンピックとスペシャルオリンピックスを比較して

まず、デフリンピックとスペシャルオリンピックスにおけるボランティア研修について、比較をおこなう。両方とも障がい者スポーツの支援ボランティアという区分には分類されるが、研修のあり方は大きく異なった。

まず、デフリンピックボランティアは大会期間が限定されているという要因が大きい。短期間かつ一時的な研修として実施されていた。オンラインで実施され、多くのボランティアが研修を受講しやすいという特徴があるが、その反面実践的な研修は一度も行われず、実際の業務と大きな乖離を生んでしまったという課題が挙げられる。そのため、競技性や現場対応に不安を抱いた状態で参加したボランティアが多かった。

一方で、スペシャルオリンピックスは研修という形ではないものの、日常的かつ継続的にアスリートと関わり、知見とスキルを得ていくという点が特徴である。実践を通して学ぶことに重点が置かれているため、現場での対応力が身に付きやすく、長期的に見ると支援の質は向上しやすい。また、このような関わり方は支援の担い手と受け手の信頼関係の向上にもつながる。

そのため、研修に実践性を持たせるという部分においては、スペシャルオリンピックスのように段階的かつ継続的な研修の要素を取り入れることで、ボランティア従事者が安心して業務に取り組むことができ、結果として高いボランティア効果を得られることが考えられる。

しかしながら、研修において様々なバックグラウンドを持つボランティア従事者に届くよう、多言語化や手話などを対応させたデフリンピック研修はそういった困難をかかえた

人々にとってはかなり効果的に働くため、高く評価できるのではないだろうか。まさに多様性に配慮した研修といえるだろう。ボランティアには、「自主性」の側面を持っている以上、だれでも参加することができ、誰でも社会に貢献することができる側面がある。だからこそ、事前の準備段階において、排除が生じることがない様、ボランティア従事者に対しても十分な配慮を行うことは非常に重要である。その姿勢は結果的に障がい者支援の現場にも活かされ、より包括的な支援につながると考えられる。

4. 2 一般ボランティアと比較して

次に、障がい者支援ボランティアと一般的なボランティアの比較を行う。障がい者支援ボランティアにおいては、支援の対象が明確に「人（障がい者）」であり、当事者との直接的な関わりが基本である。当事者との関わり方において良好な関係性を築き、適切な支援を行うために留意すべき点が多岐にわたるからこそ、事前に研修を行うことがほとんどであり、障害特性の理解や基本的なかわり方についての共有が行われる。この研修を行うことにより、支援の一定の質を確保することができると共に、ボランティア参加者の無知からくる不安感を軽減し、少しでも安心してボランティアに従事できる環境を整えている。

一方で、地域清掃やイベント運営、地域の見守り活動などの一般的なボランティアにおいて、必ずしも事前に研修があるわけではない。その理由は、活動内容が比較的単純であり、参加者に求める知識やスキルなど専門性の高いことは求められていないことが多い。そのため、事前研修はなく、当日の口頭説明などで済まされることが多く、気軽に参加しやすいという面を持つ一方で、参加者が活動内容を十分に理解していないまま活動に従事するという危険性もはらんでいる。

研修がない、すなわち事前情報が少ない状態で従事する事にボランティア参加者は少なからず不安感を覚える。特にボランティア初心者にとっては、心理的負担が生じやすい。その結果、ボランティア活動がうまくいかなかった際や失敗したと感じた際のマイナスな印象が強く残り、ボランティア活動そのものに対する嫌悪感や否定的な感情につながる可能性がある。この点は一般ボランティアに限らず、障がい者支援ボランティアにおいてはより顕著に表れやすい。支援の対象が当事者であるからこそ、失態を演じてしまったと感じた際に、相手への申し訳なさや自責の念が強く表れ、今後の活動への参加意欲に強く影響を与える。そのため、活動前に研修を行い、最低限の知識やスキルを共有することで、支援の質の担保のみならず、ボランティア参加者の心理的安寧にもつながるのである。

第1章で述べたように、ボランティア活動によって得られる効果は、ボランティア参加者自身の成功体験に基づく部分が大きく、達成感や肯定的な経験を積み重ねることで、今後のボランティア活動への継続意識が高まり、当事者や社会的課題への当事者意識が強くなる。しかし、その前提条件が崩れると、ボランティア活動の継続や、当事者への関心の

深化は期待しにくくなる。特に障がい者支援ボランティアにおいては、初期の関わり方がその後の活動意欲に大きく影響する為、研修の果たす役割は極めて重要であるといえる。

以上のことから、障がい者支援ボランティアにおける研修の重要性が高いといえることができる。単に知識やスキルなど基本的な要素を伝達するにとどまらず、研修を通して参加者の心理的安心を確保し、成功体験を得やすい土台をつくることができる。

4. 3 今後求められる研修内容

これまで第2節、第3節で見てきたように、障がい者支援ボランティアの研修の根底にあるべきものは、より当事者の声が反映された実践的な研修であると考えられる。研修と銘打つ以上は、実際のボランティア活動に直結する研修内容であるべきだが、現状の研修では、形式的な知識を与える研修がほとんどであり、実際の活動において必要な知見やスキルを補うものになっていないものも少なくない。

ボランティア活動は、本来「誰か・何かのため」に行われる活動であり、その支援の対象である当事者の視点を無視して研修を行うことで、支援の担い手と受け手にギャップが生まれる要因となる。そのため、研修を行うときに見失ってはいけない点は、「なんのためにボランティアが存在するのか」という根本的な問いである。支援の受け手である当事者が求めているものは、コミュニケーションサポートである場合もあれば、競技の技術向上の場合もあり、日常生活の延長で補助である場合もある。つまり、ボランティアが関わる場面によって、必要となるスキル、知識は大きく異なってくる。したがって、形骸的な共通研修で終わらせるのではなく、活動内容や場面など、個々に応じた個別研修も組み合わせる必要がある。もちろん、すでに専門的な知識やスキルを保有し、日常的に障がい者とかかわっている人がボランティアに従事する場合は、全ての研修は必要ないかもしれない。しかし、ボランティアは「誰でも参加することができる」という側面を持っているからこそ、その参加を支え、全面的にバックアップをする義務が、ボランティア運営側に発生していると考えられる。研修内容を充実させると共に、事前の準備を徹底することにより、実際の活動における不安感は軽減され、求められているボランティアの役割を発揮しやすくなる。研修を通じて当事者が求める知識や姿勢、内容を担い手側に教授し、実際に体験や実践を通して定着させることで、支援者の自信にもつながる。

また、当事者理解という点においては、やはり一時的に関わるよりも、継続的に関わったほうが理解度は深まりやすい。とくに、障がい者と密接にかかわるボランティアに就く場合はなおさら、継続的な研修や振り返りの時間を設けることが望ましい。相互理解の上で成り立つ支援を実現するためには、個別の対応を短期間の研修で行うのは難しい。継続的に研修を行い、実際の事例を学び、共有し、経験していくことで、より理解が深まり、求められている支援を返せるようになると思われる。その仕組みを整えていくことが、今後の障がい者支援ボランティアに求められる重要な視点であると考えられる。

5. ボランティアを日常生活につなげるために

ボランティア活動を通して得られる効果について、第1章では「愛他的精神の高揚」、「人間関係の広がり」、「人生への意欲喚起」の3つについて取り上げた。本章では、その様な得られた効果をボランティアという一時的な体験で終わらせるのではなく、どの様に日常生活に定着させ、個人、そして社会に広げていくことができるかについて検討する。ボランティア活動を特別視するのではなく、日常生活の延長線上にあると捉えることで、共生社会への一步を踏み出すと共に、持続的な社会貢献につながると考える。

5. 1 支援の心を活かす

ボランティア活動を通じて、人々の仲には「支援の心」が育まれていく。他者や社会の困難や課題に対して当事者意識を持ち、自ら行動して支援するというボランティア経験は、経験を通じて得た成功体験や達成感、さらには自己成長の実感につながる。このようなポジティブな体験は、再び行いたいという動機づけにつながり、今後も継続したいと思うようになる。

この経験は、ボランティアという枠組みにこだわらずとも、日常生活の様々な場面にて活かすことができると考える。例えば、家族や友人など身近な人が困難な状況に直面した際に、何か自身にできることはないか考え、支援したいと行動に移す姿勢はまさに、ボランティア活動を通じて得た意識の変化である。ボランティアの効果として「愛他的精神の高揚」が見込まれた場合、このような支援行動を自然に、かつ積極的に移しやすくなる。

また、他者との関わり方にボランティアを通じて変化が生まれることで、相手の立場に立って物事を考えたり、多様な価値観を受け入れやすくなったりと視野が広がる。この経験は、今後の人間関係の構築に良い影響を与えると共に、他者の困難に気づきやすくなり、「支援の心」を活かしていくことができると考える。またそうした「支援の心」を活かした経験が、また次の支援行動へとつながっていくと考えられる。

5. 2 支援の心を広げる

次に、「支援の心」を個人でとどめておくのではなく、社会全体へと広げていくことについて考察する。全ての人々が支援する側、或いはされる側に固定されるのではなく、状況に応じて支援し、支援される関係になることは、共生社会への第一歩となると考える。そのきっかけは、個人が育んだ「支援の心」が周囲へと派生し、連鎖的に広がっていくことである。

この過程において、ボランティア経験をした人材が社会に還元できる役割は非常に大きい。ボランティアを経験した人が周囲を巻き込んで、自身の知識や経験を活かしながら、困難にぶつかった状況を共に支援するということである。何事も初めての経験は心理的なハードルが高いが、経験者や知識保持者と一緒に行うことにより、心理的ハードルを下げ

る要因となりうる。自身のみで行うのではなく、複数人で行うことにより、孤独を感じず安心感が生まれ、支援活動への参加に対する初期段階での否定的な感情が軽減され、現実的な選択肢として浮上する。そのため、個人のボランティア経験に基づく知識やスキルを周囲に派生させ、共に支援活動をする人材を増やしていくということは、「支援の心」を社会に浸透させることができる友好的な手段なのではないかと考える。小さな支援の輪がだんだんと広がって大きくなり、人々にとってのあたりまえとなることで、誰もが安心して、協力的に生活を送れる共生社会の実現に近づくのではないかと考える。

おわりに

本稿では、障がい者支援ボランティアの研修のあり方について、実際の経験も踏まえつつ、デフリンピックとスペシャルオリンピックスにおける支援ボランティアという二つの事例を手掛かりとして検討してきた。求められている研修とは、当事者の声を反映した継続的かつ実践的な研修であり、デフリンピックの様な基本的な知識や初歩的なスキルなど共通の認識を研修で浸透させると共に、スペシャルオリンピックスのような当事者と実践的に関わり、一人ひとりに対応した支援ができるよう、継続的に知識を得ていくことが、充実した研修につながると考えた。また、ボランティアのあり方として、誰でも参加しやすいというボランティアの根底を覆さないためにも、ボランティア参加者の心理的負担が少なくなるよう、事前研修として詳細な情報、知識、経験の提供を行えるよう、運営のあり方を見直していくことも重要であると考えた。しかし、1章で述べたようにボランティアと言っても種類は様々であり、実際に研修を運用していくにあたって、資金や時間、場所など、大会規模によって統一することの難しさは残ってしまった。今後は、実際に規模感の違う大会やイベントの隔たりをいかになくしていくか、また、どの様に国や地方自治体など公の機関が援助していくかなど具体的に研修を実施するうえでの社会的側面について検討していきたい。

参考・引用参考文献

稲垣聖子, 2014, 『「ボランティア」という言葉の意味の変遷 — 「異議申し立て運動」との関連で—』

<https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/records/10969>

益財団法人スペシャルオリンピックス日本, 2015, 『スペシャルオリンピックス公式ゼネラルルール 2012 年版_翻訳 2015 年改正』, 13

<https://www.son.or.jp/wp-content/uploads/7927d6f0b74860e148faecd7dc11cfc4.pdf>

益財団法人スペシャルオリンピックス日本, 2022, 『SO スポーツルール総則_2022 年 10 月改正版』, 10–14

<https://www.son.or.jp/wp-content/uploads/a6be9db5521f4e80031c3e0a99039778.pdf>

岡本栄一, 1986, 「地域福祉におけるボランティア活動の展開」 右田紀久恵・岡本栄一共編『地域福祉講座 4— ボランティア活動の実践 —』中央法規出版, 32–34

小倉和夫, 『「スペシャルオリンピックス」試論—スペシャルオリンピックスの原点, 特徴, 社会的意義と課題についての今後の調査研究並びにパラリンピック, デフリンピックなどとの比較研究の促進のために—』

https://www.jstage.jst.go.jp/article/parasapo/9/0/9_1/_pdf/-char/ja

北山明子・大西章恵・河野恵子, 2009, 『障がい者と関わるボランティアの充実感に影響を与える要因』

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jachn/11/2/11_KJ00009504546/_pdf/-char/ja

京都市福祉ボランティアセンター, 「ボランティア基礎知識」(2026 年 2 月 9 日最終閲覧)

https://v.hitomachi-kyoto.jp/vol_basic/zaigen

厚生労働省, 「ボランティアについて」(2025 年 12 月 19 日最終閲覧)

https://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/12/dl/s1203-5e_0001.pdf

小谷直道, 1999, 『市民活動時代のボランティア』中央法規出版, 30

塩田琴美・徳井亜加根, 2016, 『障がい者スポーツにおけるボランティア参加に影響を与える要因の検討』

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjpehss/61/1/61_15081/_pdf/-char/ja

スペシャルオリンピックス日本, 「スペシャルオリンピックスの沿革・歴史」(2025 年 12 月 18 日閲覧)

<https://www.son.or.jp/about/history/>

スペシャルオリンピックス日本・愛媛, 「スペシャルオリンピックスとは」(2025 年 12 月 18 日閲覧)

<https://son-e.com/about>

妹尾香織・高木修, 2003, 『援助行動経験が援助者自身に与える効果: 地域で活動するボランティアに見られる援助成果』

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssp/18/2/18_KJ00003722530/_pdf/-char/ja

全国社会福祉協議会, 「福祉の助成情報」(2026年2月9日最終閲覧)

<https://www.shakyo.or.jp/guide/sponsor/index.html>

仁平典宏, 2022, 『冷笑するボランティア——「やりがい搾取」批判を越えて』

<https://nippon-donation.org/papers/932/>

文部科学省, 『ボランティア活動活性化のための活動の展開方策や支援策について』(最終閲覧 2026年2月9日)

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afeldfile/2016/03/14/1222474_003.pdf

「令和3年社会生活基本調査結果」(総務省統計局)(2025年12月18日閲覧)

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200533&tstat=000001158160&cycle=0&year=20210&month=0&tclass1=000001158164&tclass2=000001158165&tclass3=000001158167&tclass4=000001158171&stat_infid=000032222765&tclass5val=0

2018, 『広辞苑(第七版)』, 岩波書店